

(様式 1-3)

福島県檜葉町帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票
令和6年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO	37	事業名	竜田駅西側地域防災総合推進事業	事業番号	(1)-10-2
交付団体	檜葉町	事業実施主体(直接/間接)	檜葉町(直接)		
総交付対象事業費	(788,690(千円)) 1,082,417(千円)	全体事業費	(784,257(千円)) 1,077,984(千円)		
帰還環境整備に関する目標					
檜葉町は、地震と津波による人的・物的な被害にとどまらず、これに伴い発生した原子力災害によって、すべての町民が町外へ避難を余儀なくされた。平成27年9月に、4年以上も続いた避難指示が解除されたものの、地震と津波の影響で家が損壊した方や長期間の避難生活によって、自宅の管理が適正にできず、取り壊しを余儀なくされる方等の家屋解体が進んでいる。 現在、町内に企業宿舎の建築や空き家の賃貸化等が進み、震災前との住環境の変化が住民の帰還判断の懸念事項となっている。また、竜田駅西側地域においては、町内でも特に家屋が密集している地域であるため防災上の課題を有する地域であり、大震災時には隣接家屋の屋根瓦やブロック塀が道路上に散乱し、避難に支障を来した。 避難指示解除後は、空き家発生の問題に加えて家屋の被災と土地の所有形態の影響によって、一帯的に空き地となる地域も見受けられ、防犯及び景観上の課題も発生している。 そこで、檜葉町復興計画<第二次>の土地利用計画に基づき、竜田駅前という立地環境を活かし、空き地を中心に面的整備のモデル地区として公園・広場等のインフラ施設整備の検討及び住民と行政が連携して地域の復興に向けた防災・防犯性の高いまちづくり、また景観の向上に向けたまちづくり等を検討することで、地域のかつての賑わいや人と人のふれあいを取り戻し、ふるさとを感じながら安心・安全に生活できる住環境を提供することで住民の帰還促進を図る。					
事業概要					
平成29年度に今後永続的に住み続けるために地区住民を対象にまちづくりワークショップを開催し、地域の防災力の向上を図るとともに、住民等の地区に対する思いを踏まえた「竜田駅西側復興まちづくり計画」を策定した。 平成30年度、平成31年度は、策定した計画を推進するため、住民との継続的なワークショップ及び、測量・実施設計業務を実施し、同計画に基づき、事業実施地区の住民に対して避難経路と周知している路線、広場等について、防災・防犯性、景観の向上を図るための事業を実施した。 令和6年度に関しても計画及び住民意見を反映しながら継続して整備を進めていく。					
【檜葉町復興計画<第二次>第二版】					
第二章 復興の進め方					
2-2) 土地利用計画					
(3) 竜田駅周辺開発エリア					
土地の所有形態などの影響から、一帯的に空き地となる地域が見受けられるため、空き地を中心に面的整備のモデル地区として公園等のインフラ施設整備の可能性を検討していきたい。					

【防災の手引き（平成26年12月）】

竜田駅西側地区については、防災の手引きにより檜葉北小学校及び上井出地区集会所を含む4カ所が避難場所に指定されており、地区内の道路については避難路の一端を担っている。

【檜葉町地域防災計画（一般災害編）】

第1節 市街地整備の推進

第3 市街地整備の推進（建設課）

第4 オープンスペースの確保（建設課）

（事業間流用による経費の変更）（令和5年12月）

入札による請け差が生じ事業費が当初申請額より減額したため、(1)-10-4 檜葉町防災備蓄倉庫整備事業へ国費2,955千円を流用。これにより、国費531,436千円から国費528,481千円へ減額。（全体事業費は788,690千円から784,257千円へ減額。）

当面の事業概要

＜平成30年度＞

- ・復興のための公共施設等の整備に係る測量調査設計【第20回】

＜平成31年度（令和元年度）＞

- ・復興のための公共施設等の整備に係る用地取得及び測量調査設計【第24回】
- ・復興のための公共施設等の整備に係る工事【第26回】

＜令和2年度＞

- ・復興のための公共施設等の整備に係る工事等【第29回】【第30回】【第32回】

＜令和3年度＞

- ・復興のための公共施設等の整備に係る工事【第36回】

＜令和4年度＞

- ・復興のための公共施設等の整備に係る用地取得及び工事【第38回】

＜令和5年度＞

- ・復興のための公共施設等の整備に係る用地取得及び工事【第42回】

事業費：135,215千円

＜令和6年度＞

- ・復興のための公共施設等の整備に係る工事等【第46回】（今回）

事業費：293,727千円

地域の帰還環境整備との関係

竜田駅西側という立地環境を活かし、地域の防災・防犯性と景観の向上を図るとともに、地域のかつての賑わいや人と人のふれあいを取り戻し、ふるさと感じながら安心・安全に生活できる住環境を提供することにより、住民の帰還促進につながる。

関連する事業の概要

＜平成28～令和元年度＞

- ・復興まちづくり計画の策定業務委託事業（平成29年度以降は計画推進支援業務）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県（楢葉町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 6 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	5	事業名	放射線検出器校正事業		事業番号	3-23-2
交付団体		楢葉町	事業実施主体（直接/間接）		楢葉町（直接）	
総交付対象事業費		(177,616（千円）) 178,382（千円）	全体事業費		(177,616（千円）) 178,382（千円）	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
Dose-e による空間線量や D シャトルを用いた累積積算線量を住民自らの目で確かめるとともに、町で生活することへの安心・安全に寄与し、今後の町民の帰町意欲を高め、町の復興を加速させることを目標とする。						
事業概要						
楢葉町では住民が空間線量を測定できる Dose-e、累積積算線量を測定する D シャトルの貸出を実施しているが、これらの機器の精度を維持するため年 1 回の点検・校正（住民からの回収、送付作業含む）を実施する。 Dose-e 回収、点検・校正、送付 D-シャトル 回収、点検・校正、結果報告書作成、送付 ※楢葉町復興計画〈第二次〉 食品等の放射線測定体制の構築 詳細・綿密な放射線影響への対応						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
＜令和 6 年度＞ Dose-e、D シャトルの回収、点検・校正、送付 令和 7 年度以降も年 1 回の校正を実施予定。						
地域の帰還・移住等環境整備との関係						
Dose-e や D シャトルを貸出し、住民の不要な被ばくを未然に防ぎ、住民の健康を守るとともに、空間線量等を住民が直接確認することで、町で生活する上での不安を解消し、今後の更なる帰町を促進する。						
関連する事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県檜葉町帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和6年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	30	事業名	放射能検査体制整備事業		事業番号	(3)-23-5
交付団体		檜葉町	事業実施主体(直接/間接)		檜葉町(直接)	
総交付対象事業費		(66,312) 72,529(千円)	全体事業費		(66,312) 72,529(千円)	
帰還環境整備に関する目標						
自家消費野菜及び食品等の放射能測定体制を整備し、食の安全性を町民が自らの目で確かめ、公表された検査結果を確認できる環境を整備することで、食品、農業に対する安全・安心を確保するための検査体制の整備を行う。 また、安全性を自らの目で確認することで、町内が安心して農業を行える環境だということを認識いただき、町内での農業再開を加速化させながらも、震災以前にはどこの家庭でも見られた家庭農園での農作物の栽培の再興を通じて、地域のつながりを再生させることによって、住民の帰還意欲の向上、いきがいの創出へとつなげていく。						
事業概要						
檜葉町内に身近に利用できる放射能測定体制を整備し、簡易分析器や非破壊式測定器、ゲルマニウム半導体測定器を活用することによって、住民から持ち込まれた食品等のモニタリングを実施し、自家消費野菜等を食する際の指標のひとつとしている。また、町民の避難先においても食品等の分析が可能な体制を確保する。 ○測定機器校正 ・日立アロカメディカル社製簡易分析器 1台 設置場所 檜葉町内 1台(農林水産物処理加工施設) ・非破壊式測定器 1台 設置場所 檜葉町内(檜葉町特産品開発センター) ・ゲルマニウム半導体検出器 1台 設置場所 檜葉町内(農林水産物処理加工施設) ・非破壊式測定器(鮭用) 1台 設置場所 檜葉町内(農林水産物処理加工施設) ○測定員 檜葉町農林水産物処理加工施設 1名 ○消耗品 測定に必要な消耗品 ※檜葉町復興計画〈第二次〉第二版 食品等の放射線測定体制の構築						
当面の事業概要						
＜令和6年度＞ 測定機器の校正、測定員の配置 ＜令和7年度以降＞ 事業の継続						
地域の帰還環境整備との関係						
食品等に含まれる放射性物質の検査体制を整備することで、内部被ばくを未然に防ぎ住民の健康を守るとともに、検査結果を公表することで、自家消費野菜等の安全性についての認識を高め、震災前のように、農業が身近にある生活を取り戻し、住民の帰還を促進する。						
関連する事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

福島県檜葉町帰還・移住等環境整備事業計画帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 6 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	35	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (営農再開支援水利施設等保全事業) 檜葉地区		事業番号	(5)-40-6
交付団体		檜葉町	事業実施主体 (直接/間接)		檜葉町 (直接)	
総交付対象事業費		(266, 546) 297, 559 (千円)	全体事業費		(266, 546) 297, 559 (千円)	
帰還環境整備に関する目標						
檜葉町は、東日本大震災による津波被害と原発事故に伴う避難指示で住民は長期避難をすることとなり、営農できない状況が長期化したことにより、土地改良施設の維持管理に必要な除草が実施されなかったため、施設機能が低下し、営農再開に支障が出ている。 このため、本事業を活用し基幹用排水路の適正な維持管理を実施するため、除草を行うものである。						
事業概要						
上記目標を達成するため、農業用排水施設等の保全に必要な除草事業を実施する。 ○ため池・幹線用排水路・堰・頭首工・取水口の除草、一式 各施設内訳 ・ため池・・・N=1 式 ・用水路・・・N=1 式 ・排水路・・・N=1 式 ・堰、頭首工、取水口・・・N=1 式 (檜葉町復興整備計画 P85) 第三章 復興のための施策 (3) 農林水産業の再生と新たな展開 ①農地の復旧と保全、農業の再生 【令和 6 年度事業】 ○ため池、幹線用排水路、堰、頭首工、取水口、農道の除草、一式 (107 施設)						
当面の事業概要						
<令和 5 年度> 農業用排水施設等の保全管理 <令和 6 年度> 農業用排水施設等の保全管理						
地域の帰還環境整備との関係						
本事業により、当町の基幹産業である農業（特に稲作）再生には、ため池及び基幹用排水路等、土地改良施設の管理が必要なため実施するもの。						

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（檜葉町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 6 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	53	事業名	まかない付シェアハウス整備事業	事業番号	7-49-1
交付団体	檜葉町	事業実施主体（直接/間接）	檜葉町（直接）		
総交付対象事業費	(82,128（千円）） 88,213（千円）	全体事業費	(82,128（千円）） 88,213（千円）		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
本町は、平成 23 年の東日本大震災とその後の福島第一原子力発電所事故により町の大半が警戒区域に指定され、全町避難を余儀なくされた。平成 27 年 9 月に避難指示が解除され、本格的な帰還が開始されたが、令和 5 年 12 月時点の町内居住率は、7 割程度にとどまり、特に生産年齢人口の落ち込みが顕著となっている。 令和元年に実施した「檜葉町移住促進に関する調査業務」では、産業誘致により新規に立地した企業の町内就職者数が少なく、求人残となる状況が続く、既存移住者には、魅力的なシゴトや、シゴト以外の余暇の充実が求められていることが確認されている。これらの意見を踏まえ、本町の生産年齢人口の形成に向け、①ヒトを呼び込む魅力的を持ったシゴトの創出②柔軟に入居が可能な賃貸型住まいの確保③余暇を楽しむコンテンツの充実④子供の教育環境の強化を包括的に推進し、多様な人材が働きたくなる場があり、長期間としたいライフスタイルが満たせる町を目指し、各種移住事業を行ってきた。 しかしながら、こうしたヒトを呼び込む魅力を持ったシゴトの創出を推進しつつも、新規に立地した企業や地域のエッセンシャルワーカーなど顕在的な人手不足は、地域事業者の持続性に大きな影響を落としており、即効性のある移住施策の実施による顕在的な人手不足対策に取り組む必要がある。 福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）では、これまでの移住事業をさらに推進するため、知識や活力に満ちた人材が多様な居住スタイルで町との絆を持つことで真の関係人口を形成し、町内事業者との多様な協働機会によってヒトを呼び込む魅力的なシゴトや事業が生み出され続け、そこから形成される町の活力や魅力を理解した子供たちが自信をもって住み続ける、進学等で町を離れても帰ってきたいと思う、シビックプライドを持てる町「被災・過疎地でも持続できるまち～ならは 2.0～」を目指す。 上記事業では、本地域が受けている原発事故等の風評被害やマイナスイメージを考慮し、関係を持たない不特定多数をターゲットとするのではなく、本町に対する理解度が高い方または本町関係者を通して、本町の正しい現状を把握可能な方をターゲット層の中心として位置づける。それに加え、産学官連携により生み出される関連事業への従事希望者やコロナ社会変容等での地方移住希望者など、本町への就職や起業を希望する方へのアプローチも同時に行っていく。					
事業概要					
本町では、令和元年から移住定住促進事業に取り組んでいるが、檜葉町で新たな事業構想を練る起業家、主体的に町内を訪れ課題解決に向き合う学生の姿が着実に増えている。こうした関係人口層を、移住というステップに具現化させるには、魅力的な住環境の整備が必要不可欠である。しかしながら震災以降続く家賃の高止まりや空き家不足等、移住検討者にとって住まいの課題は大きな障壁となっている。 その障壁に対応するため令和 3 年度に町内の既存資産を活用して整備した「まかない付シェアハウス」の運営及び空室リスクを防ぐためのプロモーション活動を本事業で行う。 シェアハウスの既存の入居者は、いわば移住の先駆的存在であり、定住への歩みを進める姿は、今後の移住検討者の道しるべにもなり得る。また、「まかない」という食を通じた交流が盛んに行われる当シェアハウスは単なる住まいにとどまらない交流拠点としても強みを生かせることから、入居者が主体的に関わる定住に繋がる企画イベントや施設のさらなる活用を検討するワークショップを展開していく。					
【第六次檜葉町勢振興計画】					
取組方針 1-3 多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進					
移住・定住推進					
当面の事業概要					
＜令和 6 年度＞					
・まかない付シェアハウス運営及びプロモーション業務委託 ーシェアハウスの運営					

日常の消耗品補充や入退去時の契約等の施設の運営	
ーシェアハウスの認知度向上に向けたプロモーション	
空室リスクを軽減するため町外に向けたプロモーション活動	
シェアハウス入居者を町民に認知してもらい、地域活動への参画をしやすいするための	
町内向けの広報活動	
ー地域交流拠点としての認知向上を図るためのイベント開催	
ー移住者の定住促進等をテーマにしたワークショップの開催	
ーシェアハウス全体管理等	
シェアハウスの管理に係る人件費	
地域の帰還・移住等環境整備との関係	
新たな地域コミュニティを形成するなど、移住から定住へ着実に歩みを進めるシェアハウス入居者のライフスタイルをモデルケースとし、安全・安心に暮らせる移住者の住まいと地域交流拠点の両面から磨き上げを図り、今後の自走化に向けた安定的な運営を促進する。	
関連する事業の概要	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

福島県（檜葉町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 6 年 1 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	56	事業名	町営住宅改装型お試し住宅整備事業	事業番号	7-49-4
交付団体		檜葉町	事業実施主体（直接/間接）	檜葉町（直接）	
総交付対象事業費		(86,588（千円）） 89,692（千円）	全体事業費	(86,588（千円）） 89,692（千円）	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
本町は、平成 23 年の東日本大震災とその後の福島第一原子力発電所事故により町の大半が警戒区域に指定され、全町避難を余儀なくされた。平成 27 年 9 月に避難指示が解除され、本格的な帰還が開始されたが、令和 5 年 12 月時点の町内居住率は、7 割程度にとどまり、特に生産年齢人口の落ち込みが顕著となっている。 令和元年に実施した「檜葉町移住促進に関する調査業務」では、産業誘致により新規に立地した企業の町内就職者数が少なく、求人残となる状況が続き、既存移住者には、魅力的なシゴトや、シゴト以外の余暇の充実が求められていることが確認されている。これらの意見を踏まえ、本町の生産年齢人口の形成に向け、①ヒトを呼び込む魅力的を持ったシゴトの創出②柔軟に入居が可能な賃貸型住まいの確保③余暇を楽しむコンテンツの充実④子供の教育環境の強化を包括的に推進し、多様な人材が働きたくなる場があり、長期間与したくなるライフスタイルが満たせる町を目指し、各種移住事業を行ってきた。 しかしながら、こうしたヒトを呼び込む魅力を持ったシゴトの創出を推進しつつも、新規に立地した企業や地域のエッセンシャルワーカーなど顕在的な人手不足は、地域事業者の持続性に大きな影響を落としており、即効性のある移住施策の実施による顕在的な人手不足対策に取り組む必要がある。 福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）では、これまでの移住事業をさらに推進するため、知識や活力に満ちた人材が多様な居住スタイルで町との絆を持つことで真の関係人口を形成し、町内事業者との多様な協働機会によってヒトを呼び込む魅力的なシゴトや事業が生み出され続け、そこから形成される町の活力や魅力を理解した子供たちが自信をもって住み続ける、進学等で町を離れても帰ってきたいと思う、シビックプライドを持てる町「被災・過疎地でも持続できるまち～ならは 2.0～」を目指す。 上記事業では、本地域が受けている原発事故等の風評被害やマイナスイメージを考慮し、関係を持たない不特定多数をターゲットとするのではなく、本町に対する理解度が高い方または本町関係者を通して、本町の正しい現状を把握可能な方をターゲット層の中心として位置づける。それに加え、産学官連携により生み出される関連事業への従事希望者やコロナ社会変容等での地方移住希望者など、本町への就職や起業を希望する方へのアプローチも同時に行っていく。					
事業概要					
移住希望者等が滞在し檜葉の暮らしを体験することができるお試し住宅の管理、運営を行う。 場所：中満災害公営住宅 戸数：3 戸 【第六次檜葉町勢振興計画】 取組方針 1－3 多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進 1 移住・定住推進					
当面の事業概要					
<令和 6 年度> -お試し住宅運営業務委託 3,104 千円 利用者が利用する布団のレンタル代 トイレトペーパー等の消耗品代 Wi-Fi 代					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県(檜葉町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 6 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	58	事業名	町内企業及び自立支援センターとの連携形成事業	事業番号	7-49-6
交付団体		檜葉町	事業実施主体(直接/間接)	檜葉町(直接)	
総交付対象事業費		(28,520(千円)) 58,644(千円)	全体事業費	(28,520(千円)) 58,644(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
本町は、平成 23 年の東日本大震災とその後の福島第一原子力発電所事故により町の大半が警戒区域に指定され、全町避難を余儀なくされた。平成 27 年 9 月に避難指示が解除され、本格的な帰還が開始されたが、令和 5 年 12 月時点の町内居住率は、7 割程度にとどまり、特に生産年齢人口の落ち込みが顕著となっている。 令和元年に実施した「檜葉町移住促進に関する調査業務」では、産業誘致により新規に立地した企業の町内就職者数が少なく、求人残となる状況が続く、既存移住者には、魅力的なシゴトや、シゴト以外の余暇の充実が求められていることが確認されている。これらの意見を踏まえ、本町の生産年齢人口の形成に向け、①ヒトを呼び込む魅力的を持ったシゴトの創出②柔軟に入居が可能な賃貸型住まいの確保③余暇を楽しむコンテンツの充実④子供の教育環境の強化を包括的に推進し、多様な人材が働きたくなる場があり、長期間としたいくなるライフスタイルが満たせる町を目指し、各種移住事業を行ってきた。 しかしながら、こうしたヒトを呼び込む魅力を持ったシゴトの創出を推進しつつも、新規に立地した企業や地域のエッセンシャルワーカーなど顕在的人手不足は、地域事業者の持続性に大きな影響を落としており、即効性のある移住施策の実施による顕在的人手不足対策に取り組む必要がある。 福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)では、これまでの移住事業をさらに推進するため、知識や活力に満ちた人材が多様な居住スタイルで町との絆を持つことで真の関係人口を形成し、町内事業者との多様な協働機会によってヒトを呼び込む魅力的なシゴトや事業が生み出され続け、そこから形成される町の活力や魅力を理解した子供たちが自信をもって住み続ける、進学等で町を離れても帰ってきたいと思う、シビックプライドを持てる町「被災・過疎地でも持続できるまち～ならは 2.0～」を目指す。 上記事業では、本地域が受けている原発事故等の風評被害やマイナスイメージを考慮し、関係を持たない不特定多数をターゲットとするのではなく、本町に対する理解度が高い方または本町関係者を通して、本町の正しい現状を把握可能な方をターゲット層の中心として位置づける。それに加え、産学官連携により生み出される関連事業への従事希望者やコロナ社会変容等での地方移住希望者など、本町への就職や起業を希望する方へのアプローチも同時に行っていく。					
事業概要					
本事業は、町内の多くの企業で起こっている人手不足の課題に対応するため、コロナ社会変容等で相談件数が増加傾向にある日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会やふるさと回帰支援センター等の都市部にある移住相談窓口等と連携を強化していくことで、連携先から多くの移住検討者を町内に呼び込む事業である。連携先と関係強化のため、連携先担当者に町内を視察していただき、都市部での移住相談等の対応の際に、より具体的な話を行うことができる。 また、実際に移住検討者を呼び込むために、カスタマイズ型の無料移住体験ツアーの実施や、都市部で実施される移住相談イベントへの出店等も行い、対面でのアピールに重きを置いた活動を実施していく。 さらには移住体験ツアーの際に、町内企業の見学等も行うため、町内企業へのアプローチも実施している。 令和 6 年度においては、既存連携先との連携を維持しつつ、さらなる移住検討者の増加のため、余暇・目的が同じ集団によるツアーを実施し、加えて、新規での連携先の発掘を行っていく。 【連携を行っている団体】 日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会/一般社団法人ひとり親支援協会/NPO 法人きみたす 自衛隊援護協会/ふるさと回帰支援センター/一般社団法人移住・交流推進機構/MIDETTE 日本橋ふくしま館 株式会社クリーム					

【第六次檜葉町勢振興計画】	
取組方針 1－3 多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進	
移住・定住推進	
当面の事業概要	
＜令和6年度＞ ・ 町内企業及び都市部移住相談等連携形成業務委託 － 既存・新規連携先との調整及び連携強化 既存連携先担当者の視察受入れに係る経費、既存連携先への訪問に係る経費 都市部移住相談イベント等への出店に係る経費、ふるさと回帰支援センター年会費 － 新規連携団体獲得 新規連携先獲得に向けた訪問に係る経費 － 移住ツアー企画の継続、改善、新規形成 カスタマイズ型無料移住体験ツアーに係る経費 余暇・目的が同じ集団によるツアーに係る経費【R6 新規】	
地域の帰還・移住等環境整備との関係	
地方移住意欲のある生産人口候補に直接的訴求を行い移住者候補として呼び込むことにより、短期間に移住促進につなげつつ、各連携先との持続的関係づくりを行い、長期安定的な斡旋ネットワークとすることで、息の長い移住促進策とする。	
関連する事業の概要	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

福島県（檜葉町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 6 年 1 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	59	事業名	包括的受入体制の構築・運用事業		事業番号	7-49-7
交付団体		檜葉町	事業実施主体（直接/間接）		檜葉町（直接）	
総交付対象事業費		(209,924(千円)) 270,084(千円)	全体事業費		(209,924(千円)) 270,084(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
本町は、平成 23 年の東日本大震災とその後の福島第一原子力発電所事故により町の大半が警戒区域に指定され、全町避難を余儀なくされた。平成 27 年 9 月に避難指示が解除され、本格的な帰還が開始されたが、令和 5 年 12 月時点の町内居住率は、7 割程度にとどまり、特に生産年齢人口の落ち込みが顕著となっている。 令和元年に実施した「檜葉町移住促進に関する調査業務」では、産業誘致により新規に立地した企業の町内就職者数が少なく、求人残となる状況が続き、既存移住者には、魅力的なシゴトや、シゴト以外の余暇の充実が求められていることが確認されている。これらの意見を踏まえ、本町の生産年齢人口の形成に向け、①ヒトを呼び込む魅力的を持ったシゴトの創出②柔軟に入居が可能な賃貸型住まいの確保③余暇を楽しむコンテンツの充実④子供の教育環境の強化を包括的に推進し、多様な人材が働きたくなる場があり、長期間与したくなるライフスタイルが満たせる町を目指し、各種移住事業を行ってきた。 しかしながら、こうしたヒトを呼び込む魅力を持ったシゴトの創出を推進しつつも、新規に立地した企業や地域のエッセンシャルワーカーなど顕在的人手不足は、地域事業者の持続性に大きな影響を落としており、即効性のある移住施策の実施による顕在的人手不足対策に取り組む必要がある。 福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）では、これまでの移住事業をさらに推進するため、知識や活力に満ちた人材が多様な居住スタイルで町との絆を持つことで真の関係人口を形成し、町内事業者との多様な協働機会によってヒトを呼び込む魅力的なシゴトや事業が生み出され続け、そこから形成される町の活力や魅力を理解した子供たちが自信をもって住み続ける、進学等で町を離れても帰ってきたいと思う、シビックプライドを持てる町「被災・過疎地でも持続できるまち～ならは 2.0～」を目指す。 上記事業では、本地域が受けている原発事故等の風評被害やマイナスイメージを考慮し、関係を持たない不特定多数をターゲットとするのではなく、本町に対する理解度が高い方または本町関係者を通して、本町の正しい現状を把握可能な方をターゲット層の中心として位置づける。それに加え、産学官連携により生み出される関連事業への従事希望者やコロナ社会変容等での地方移住希望者など、本町への就職や起業を希望する方へのアプローチも同時に行っていく。						
事業概要						
本事業では、顔の固定化された包括的受入体制での移住促進事業運用に取り組み、移住事業の更なる強化や実施を町内で担い、移住に関する知見の町内集積を目指すとともに、移住検討者が移住実施及び安定的定住に至るまでの包括的ケアを固定的メンバーが担うことで、信頼関係の築ける受入体制を構築する。 令和 3 年度に合計 5 名の移住専任スタッフの採用を行い、まちづくり会社（一社）ならはみらいに移住促進係を設置し、スムーズな移住受け入れ・都市部から移住者獲得活動が可能となった。令和 5 年度には、さらに 1 名を加え、合計 6 名の体制となり、新規の移住促進施策の企画・立案・実行が軌道に乗り、スムーズな移住受け入れ・都市部から移住者獲得活動が可能となった。また、全国的に積極的な移住施策が行われている中で、より効果的な施策を学び、活用するため先進地の視察を行い、町と共有、検討を行いながら新たな移住施策についても積極的に企画を進めていく。 今後も檜葉町における移住事業のさらなる強化や実施を町内外で担い、移住に関する知見の町内集積を目指すとともに、移住検討者が移住実施及び安定的定住に至るまでの包括的ケアを固定的メンバーが担うことで、信頼関係の築ける受入体制を継続する。 檜葉町の移住戦略実行に当たり職種を三つ（セールス・オペレーション・サポート）に分け人員を配置する。 ○セールス（1 名） 移住事業戦略立案、新規事業企画営業、組織内人事管理、トラブルシューティング対応、部下育成						

○オペレーション（2名） セールス業務サポート、教育プログラム運用、町内（仕事、不動産）調査業務、 特定地域づくり事業協働組合運用、WEB サイト運用、プロモーション、移住、企業視察対応 ○サポート（3名） オペレーション業務サポート、企画事業係（一般社団法人ならはみらいの既存住民への地域振興事業 を行う係）連携活動、移住サポート業務、移住者×町民交流企画 【第六次檜葉町勢振興計画】 取組方針 1－3 多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進 1 移住・定住推進	
当面の事業概要	
<令和6年度> ・移住定住事業推進・受入チーム運営業務委託 －専門人材の雇用 移住専任スタッフに係る給与、法定福利費、各手当 －専門人材の労務管理 労務管理に係る職員の人件費（移住専任チーム外の人員） －専門人材の活動費等 移住専任スタッフが使用する車両リース代、燃料費、PCリース代等 電話・通信料 セミナー・講演会等への出席に係る旅費等 先進地事例の調査・視察に係る旅費	
地域の帰還・移住等環境整備との関係	
移住定住促進事業の推進を通じた第六次檜葉町勢振興計画の達成に向け、本業務を通じて長期一貫した移住者受入体制整備及び情報発信の一元化を目指すものである。	
関連する事業の概要	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（檜葉町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 6 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	60	事業名	移住定住に関する情報発信事業		事業番号	7-49-8
交付団体		檜葉町	事業実施主体（直接/間接）		檜葉町（直接）	
総交付対象事業費		(85,478(千円)) 157,064(千円)	全体事業費		(85,478(千円)) 157,064(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
本町は、平成 23 年の東日本大震災とその後の福島第一原子力発電所事故により町の大半が警戒区域に指定され、全町避難を余儀なくされた。平成 27 年 9 月に避難指示が解除され、本格的な帰還が開始されたが、令和 5 年 12 月時点の町内居住率は、7 割程度にとどまり、特に生産年齢人口の落ち込みが顕著となっている。 令和元年に実施した「檜葉町移住促進に関する調査業務」では、産業誘致により新規に立地した企業の町内就職者数が少なく、求人残となる状況が続き、既存移住者には、魅力的なシゴトや、シゴト以外の余暇の充実が求められていることが確認されている。これらの意見を踏まえ、本町の生産年齢人口の形成に向け、①ヒトを呼び込む魅力的を持ったシゴトの創出②柔軟に入居が可能な賃貸型住まいの確保③余暇を楽しむコンテンツの充実④子供の教育環境の強化を包括的に推進し、多様な人材が働きたくなる場があり、長期関与したくなるライフスタイルが満たせる町を目指し、各種移住事業を行ってきた。 しかしながら、こうしたヒトを呼び込む魅力を持ったシゴトの創出を推進しつつも、新規に立地した企業や地域のエッセンシャルワーカーなど顕在的人手不足は、地域事業者の持続性に大きな影響を落としており、即効性のある移住施策の実施による顕在的人手不足対策に取り組む必要がある。 福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）では、これまでの移住事業をさらに推進するため、知識や活力に満ちた人材が多様な居住スタイルで町との絆を持つことで真の関係人口を形成し、町内事業者との多様な協働機会によってヒトを呼び込む魅力的なシゴトや事業が生み出され続け、そこから形成される町の活力や魅力を理解した子供たちが自信をもって住み続ける、進学等で町を離れても帰ってきたいと思う、シビックプライドを持てる町「被災・過疎地でも持続できるまち～ならは 2.0～」を目指す。 上記事業では、本地域が受けている原発事故等の風評被害やマイナスイメージを考慮し、関係を持たない不特定多数をターゲットとするのではなく、本町に対する理解度が高い方または本町関係者を通して、本町の正しい現状を把握可能な方をターゲット層の中心として位置づける。それに加え、産学官連携により生み出される関連事業への従事希望者やコロナ社会変容等での地方移住希望者など、本町への就職や起業を希望する方へのアプローチも同時に行っていく。						
事業概要						
本事業では、移住を検討する人及び檜葉町をまだ認知していない人に対し、認知拡大を図るため情報発信を行っていく。移住検討時に檜葉町を候補として挙げてもらうためには、町の認知向上が必要不可欠であり、首都圏・関西/県内とターゲットに応じた広報計画を作成し、戦略的広報を図っていく。 具体的には R3 年度に制作した移住サイト及び県内・県外広報活動の強化を図り、移住 WEB サイトへ移住者インタビューや移住支援制度に関するコンテンツ更新及び追加を行うことに加え、移住者向けに特化した Facebook や YouTube などの SNS を活用し、町内の魅力を発信する SNS アカウントを運営し、定期的な情報発信を行う。また、県内外への情報発信として WEB 広告を充実させるほか、県外での PR イベントの実施、広報プロモーションを実施していき、それらに伴うパンフレット、チラシ、ノベルティの制作も行う。さらには、タレント等の集客力、発信力を最大限生かす取り組みとして移住大使の任命などの連携事業も実施していくほか、移住検討者に対する情報発信の効果を最大限高めるための調査業務を実施するとともに、移住検討者へのアプローチについて検討するため他市町村の移住相談窓口との連携強化を図る。 【第六次檜葉町勢振興計画】 取組方針 1-3 多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進 移住・定住推進						
当面の事業概要						

＜令和6年度＞

－移住サイトと SNS による情報発信

web サイト更新・追加、コンテンツ制作に係る外注費及び人件費

移住者向け情報発信 SNS 運用に係る外注費及び人件費

－WEB 広告実施・PR イベント参加等

WEB 広告に係る出稿費、外注費及び人件費

移住 PR イベント開催に係る会場費、委託費、人件費

移住 PR イベント参加に係る旅費、消耗品費、人件費

広報プロモーション戦略策定に係る委託費、制作費及び人件費

移住パンフレット改定に係る外注費、印刷製本費

ノベルティグッズ作成に係る外注費

－タレント等と連携した広報活動

タレント等と連携した情報発信企画及び運営に係る外注費及び人件費

－移住検討者調査、他市町村との窓口連携

移住検討者に対する情報発信の効果を最大限高めるための調査業務に係る経費

他市町村の移住相談窓口との連携企画及び運営に係る旅費、人件費及びイベント開催の際の諸経費

地域の帰還・移住等環境整備との関係

情報発信を強化し檜葉町の認知度を高めることにより、町内への移住を呼びかける。また、町内向けにも移住事業について情報発信することにより、移住者への理解促進を図り、町一丸となった移住者の呼び込みに向けた活動へつなげる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

福島県（檜葉町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 6 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	就業推薦制度構築事業	事業番号	7-49-9
交付団体	檜葉町	事業実施主体（直接/間接）	檜葉町（直接）		
総交付対象事業費	(36,361(千円)) 63,509(千円)	全体事業費	(36,361(千円)) 63,509(千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
本町は、平成 23 年の東日本大震災とその後の福島第一原子力発電所事故により町の大半が警戒区域に指定され、全町避難を余儀なくされた。平成 27 年 9 月に避難指示が解除され、本格的な帰還が開始されたが、令和 4 年 12 月時点の町内居住率は、6 割程度にとどまり、特に生産年齢人口の落ち込みが顕著となっている。 令和元年に実施した「檜葉町移住促進に関する調査業務」では、産業誘致により新規に立地した企業の町内就職者数が少なく、求人残となる状況が続き、既存移住者には、魅力的なシゴトや、シゴト以外の余暇の充実が求められていることが確認されている。これらの意見を踏まえ、本町の生産年齢人口の形成に向け、①ヒトを呼び込む魅力的を持ったシゴトの創出②柔軟に入居が可能な賃貸型住まいの確保③余暇を楽しむコンテンツの充実④子供の教育環境の強化を包括的に推進し、多様な人材が働きたくなる場があり、長期間与したくなるライフスタイルが満たせる町を目指し、各種移住事業を行ってきた。 しかしながら、こうしたヒトを呼び込む魅力を持ったシゴトの創出を推進しつつも、新規に立地した企業や地域のエッセンシャルワーカーなど顕在的人手不足は、地域事業者の持続性に大きな影響を落としており、即効性のある移住施策の実施による顕在的人手不足対策に取り組む必要がある。 福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）では、これまでの移住事業をさらに推進するため、知識や活力に満ちた人材が多様な居住スタイルで町との絆を持つことで真の関係人口を形成し、町内事業者との多様な協働機会によってヒトを呼び込む魅力的なシゴトや事業が生み出され続け、そこから形成される町の活力や魅力を理解した子供たちが自信をもって住み続ける、進学等で町を離れても帰ってきたいと思う、シビックプライドを持てる町「被災・過疎地でも持続できるまち～ならは 2.0～」を目指す。 上記事業では、本地域が受けている原発事故等の風評被害やマイナスイメージを考慮し、関係を持たない不特定多数をターゲットとするのではなく、本町に対する理解度が高い方または本町関係者を通して、本町の正しい現状を把握可能な方をターゲット層の中心として位置づける。それに加え、産学官連携により生み出される関連事業への従事希望者やコロナ社会変容等での地方移住希望者など、本町への就職や起業を希望する方へのアプローチも同時に行っていく。					
事業概要					
本事業では、大学と強固な関係を構築することにより、継続的な移住に繋がる関係人口の創出や地域の担い手となる新卒人材と町内企業を繋ぐ取り組みを行う。令和 4 年度は、大学ネットワークを更に拡大し、協働研究活動やフィールドワーク授業の充実化を図った。また、新卒求人の情報提供のアプローチとして大学個別に訪問し関係性の構築を試みた。その結果、交流人口・関係人口拡大のみならず、求人に関心を持ち応募に至る学生も複数現れた。令和 5 年度は、これまで構築してきた大学ネットワークをさらに強化し、連携活動の継続や新規活動に加え、檜葉町に関わる大学間の連携も促進することで相乗効果を図った。さらには、大学ネットワークの成果を広く発信することで連携大学の活動意欲の継続を図りつつ、より多様な大学の学生や教職員の関心を得た。令和 6 年度では、これまで構築してきた大学ネットワークを維持し、新卒人材と町内企業を繋ぐ取り組みを行うことに加え、近年の取組みの中で起業に対するニーズの高まりが見えてきたことから、起業に関連する町内企業とのつながり形成をサポートし、町内での起業につながる取り組みを行う。また、本取組に参加する大学側の担当教員へも関与した町内企業を学内で積極的に紹介していただき、町内企業への就職を促していく。さらには、学生の起業に対する取組みや町内企業を都内で発信するイベントを開催することにより、より多くの学生に檜葉に興味を持っていただき、関係人口の拡大、ひいては移住検討者の増加を狙う。 (1) 学生起業プロジェクト誘致による魅力的なシゴト創出と学生就業促進 ●学生起業プロジェクトの誘致・受入調整及び実施伴走 令和 5 年度に連携した大学との活動通じて起案されたプロジェクトについて、町内企業との連携を図り					

ながら、町内での起業、移住検討に至る流れを形成する。 ●町内求人企業への就業推薦機会の設置 町内企業の求人情報を連携大学に発信し、採用難で苦慮する町内事業者の人材確保にもつなげる。 (2) 学生起業の取組発信及び関係学生と町内求人のマッチング ●ならはキャンパスベンチャーチャンネルの開設 各学生起業プロジェクトの実現に向けた過程や成果を動画素材として収集し、学生にとっての主要メディアであるTikTok上での情報発信を実施する。 ●ならはキャンパスサミットの開催 檜葉町の関係人口となった大学生を主な対象とし、首都圏で町内求人企業とのマッチングイベントを開催する。また、関係人口となった学生が新たに他の学生を呼び込むことによって檜葉町に関心のある学生の増加を狙う。 (3) 学生の町内活動円滑化 ●電動キックボードの無料レンタルサービス運営 電動キックボードをレンタルし、町を訪れた大学生に無料で貸し出し、町内各所を細かく訪問できるようにする。 【第六次檜葉町勢振興計画】 取組方針1ー3 多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進 移住・定住推進	
当面の事業概要	
<令和6年度> ・大学との就業推薦制度構築業務委託 ー学生起業プロジェクト誘致による魅力的なシゴト創出と学生就業促進 学生起業プロジェクト誘致・受入れ調整に係る人件費及び事前視察に係る交通費等 実装に向けた伴走支援に係る人件費及び学生来町に係る交通費等 ー学生起業の取組発信及び関係学生と町内求人マッチング ならはキャンパスベンチャーチャンネルに係る人件費等 ならはキャンパスサミットに係る人件費及び会場費等 ー学生の町内活動円滑化 電動キックボードレンタルに係る経費	
地域の帰還・移住等環境整備との関係	
関連する事業の概要	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（檜葉町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 6 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	68	事業名	スタートアップ企業創出の強化事業	事業番号	7-49-11
交付団体	檜葉町	事業実施主体（直接/間接）	檜葉町（直接）		
総交付対象事業費	(23, 223(千円)) 45, 160(千円)	全体事業費	(23, 223(千円)) 45, 160(千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
本町は、平成 23 年の東日本大震災とその後の福島第一原子力発電所事故により町の大半が警戒区域に指定され、全町避難を余儀なくされた。平成 27 年 9 月に避難指示が解除され、本格的な帰還が開始されたが、令和 5 年 12 月時点の町内居住率は、7 割程度にとどまり、特に生産年齢人口の落ち込みが顕著となっている。 令和元年に実施した「檜葉町移住促進に関する調査業務」では、産業誘致により新規に立地した企業の町内就職者数が少なく、求人残となる状況が続き、既存移住者には、魅力的なシゴトや、シゴト以外の余暇の充実が求められていることが確認されている。これらの意見を踏まえ、本町の生産年齢人口の形成に向け、①ヒトを呼び込む魅力的を持ったシゴトの創出②柔軟に入居が可能な賃貸型住まいの確保③余暇を楽しむコンテンツの充実④子供の教育環境の強化を包括的に推進し、多様な人材が働きたくなる場があり、長期間与したくなるライフスタイルが満たせる町を目指し、各種移住事業を行ってきた。 しかしながら、こうしたヒトを呼び込む魅力を持ったシゴトの創出を推進しつつも、新規に立地した企業や地域のエッセンシャルワーカーなど顕在的な人手不足は、地域事業者の持続性に大きな影響を落としており、即効性のある移住施策の実施による顕在的な人手不足対策に取り組む必要がある。 福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）では、これまでの移住事業をさらに推進するため、知識や活力に満ちた人材が多様な居住スタイルで町との絆を持つことで真の関係人口を形成し、町内事業者との多様な協働機会によってヒトを呼び込む魅力的なシゴトや事業が生み出され続け、そこから形成される町の活力や魅力を理解した子供たちが自信をもって住み続ける、進学等で町を離れても帰ってきたいと思う、シビックプライドを持てる町「被災・過疎地でも持続できるまち～ならは 2.0～」を目指す。 上記事業では、本地域が受けている原発事故等の風評被害やマイナスイメージを考慮し、関係を持たない不特定多数をターゲットとするのではなく、本町に対する理解度が高い方または本町関係者を通して、本町の正しい現状を把握可能な方をターゲット層の中心として位置づける。それに加え、産学官連携により生み出される関連事業への従事希望者やコロナ社会変容等での地方移住希望者など、本町への就職や起業を希望する方へのアプローチも同時に行っていく。					
事業概要					
本事業では、企業誘致に向けスタートアップ企業等が檜葉町に進出する事業提案機会を設け、地域課題を解決する関係企業を増加させることを目指すものである。令和 4 年度までに 4 社創業、1 社企業進出、令和 5 年度においては 4 社の創業を予定しており、着々と企業数が増加している。令和 6 年度においても引き続き多様な企業誘致活動を展開する。 スタートアップ企業創出の活動拡大に向けて、オンラインビジネスマッチングサービス及び都市部ビジネスマッチングイベントへの出店による誘致活動を行うとともに、起業家にとって開かれた行政と認知されるよう、檜葉町主催のガバメントピッチを開催する。 ※ガバメントピッチとは？ 自治体が内在する課題を提示し、それに対しベンチャー企業等から自治体に向けた課題解決案を募集し、企業と自治体のマッチングを図る取り組み。					
【第六次檜葉町勢振興計画】					
取組方針 1-3 多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進					
1 移住・定住推進					
当面の事業概要					
<令和 6 年度>					
●スタートアップ企業創出の強化事業					
・ビジネスマッチングサービスの利用					

人件費、サービス利用料及びイベント出展に係る経費
・ 起業家の町内視察 人件費及び旅費
・ ガバメントピッチの開催 人件費、委託費及び会場費
・ R5 誘致・創業の伴走支援 人件費
地域の帰還・移住等環境整備との関係
町内人口のうち生産人口が高齢者世代と比較しても少ないことから、本事業の実施を通して町内に若者世代が魅力的に感じる働く場・暮らす場を整備することによって、生産人口の帰還・移住促進につなげる。
関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（檜葉町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 6 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	73	事業名	まちの人事部事業		事業番号	7-49-13
交付団体		檜葉町	事業実施主体（直接/間接）		檜葉町（直接）	
総交付対象事業費		(12,846（千円）） 47,891（千円）	全体事業費		(12,846（千円）） 47,891（千円）	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
本町は、平成 23 年の東日本大震災とその後の福島第一原子力発電所事故により町の大半が警戒区域に指定され、全町避難を余儀なくされた。平成 27 年 9 月に避難指示が解除され、本格的な帰還が開始されたが、令和 5 年 12 月時点の町内居住率は、7 割程度にとどまり、特に生産年齢人口の落ち込みが顕著となっている。 令和元年に実施した「檜葉町移住促進に関する調査業務」では、産業誘致により新規に立地した企業の町内就職者数が少なく、求人残となる状況が続き、既存移住者には、魅力的なシゴトや、シゴト以外の余暇の充実が求められていることが確認されている。これらの意見を踏まえ、本町の生産年齢人口の形成に向け、①ヒトを呼び込む魅力的を持ったシゴトの創出②柔軟に入居が可能な賃貸型住まいの確保③余暇を楽しむコンテンツの充実④子供の教育環境の強化を包括的に推進し、多様な人材が働きたくなる場があり、長期間与したくなるライフスタイルが満たせる町を目指し、各種移住事業を行ってきた。 しかしながら、こうしたヒトを呼び込む魅力を持ったシゴトの創出を推進しつつも、新規に立地した企業や地域のエッセンシャルワーカーなど顕在的な人手不足は、地域事業者の持続性に大きな影響を落としており、即効性のある移住施策の実施による顕在的な人手不足対策に取り組む必要がある。 福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）では、これまでの移住事業をさらに推進するため、知識や活力に満ちた人材が多様な居住スタイルで町との絆を持つことで真の関係人口を形成し、町内事業者との多様な協働機会によってヒトを呼び込む魅力的なシゴトや事業が生み出され続け、そこから形成される町の活力や魅力を理解した子供たちが自信をもって住み続ける、進学等で町を離れても帰ってきたいと思う、シビックプライドを持てる町「被災・過疎地でも持続できるまち～ならは 2.0～」を目指す。 上記事業では、本地域が受けている原発事故等の風評被害やマイナスイメージを考慮し、関係を持たない不特定多数をターゲットとするのではなく、本町に対する理解度が高い方または本町関係者を通して、本町の正しい現状を把握可能な方をターゲット層の中心として位置づける。それに加え、産学官連携により生み出される関連事業への従事希望者やコロナ社会変容等での地方移住希望者など、本町への就職や起業を希望する方へのアプローチも同時に行っていく。						
事業概要						
本事業では、求人を含む地域情報を発信するとともに、地域に点在する様々な人材活用における課題を解決し、転職者が安心して就業でき、移住後の定着確度を高める取り組みを行う。令和 5 年度は、人材不足に苦慮する町内事業者の求人情報の発信を代行するとともに、採用活動の一部を代行するなど事業者の負担を軽減し、就業者の呼び込みを行った。令和 6 年度は、引き続き町内事業者の求人情報の発信、採用活動の代行などを行うとともに、移住後の定着確度を高める取組みとして、求職者が転職時に懸念する就業環境について実態を調査し、企業に対し改善する手助けを行い、求職者の不安を払拭することで早期退職の防止を図り、定住率を高めることを行う。 【第六次檜葉町勢振興計画】 取組方針 1-3 多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進 1 移住・定住推進						
当面の事業概要						
<令和 6 年度> ・まちの人事部運営業務委託 一求人情報発信事業 企業への求人ヒアリング及び町独自の求人サイトへの掲載に係る人件費						

ー採用コーディネーター業務 町内企業の採用代行、採用戦略策定に係る人件費 求人情報掲載に係る広告費 ー早期退職防止に向けた労務環境是正業務 労務環境ヒアリング及び労務環境是正伴走支援に係る委託費	
地域の帰還・移住等環境整備との関係	
町内人口のうち生産人口が高齢者世代と比較しても少ないことから、本事業の実施を通して町内に若者世代が魅力的に感じる働く場・暮らす場を整備することによって、生産人口の帰還・移住促進につなげる。	
関連する事業の概要	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

福島県（檜葉町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 6 年 1 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	74	事業名	移住者向け地域交流事業	事業番号	7-49-14
交付団体		檜葉町	事業実施主体（直接/間接）	檜葉町（直接）	
総交付対象事業費		(9,732（千円）） 19,408（千円）	全体事業費	(9,732（千円）） 19,408（千円）	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
本町は、平成 23 年の東日本大震災とその後の福島第一原子力発電所事故により町の大半が警戒区域に指定され、全町避難を余儀なくされた。平成 27 年 9 月に避難指示が解除され、本格的な帰還が開始されたが、令和 5 年 12 月時点の町内居住率は、7 割程度にとどまり、特に生産年齢人口の落ち込みが顕著となっている。 令和元年に実施した「檜葉町移住促進に関する調査業務」では、産業誘致により新規に立地した企業の町内就職者数が少なく、求人残となる状況が続き、既存移住者には、魅力的なシゴトや、シゴト以外の余暇の充実が求められていることが確認されている。これらの意見を踏まえ、本町の生産年齢人口の形成に向け、①ヒトを呼び込む魅力的を持ったシゴトの創出②柔軟に入居が可能な賃貸型住まいの確保③余暇を楽しむコンテンツの充実④子供の教育環境の強化を包括的に推進し、多様な人材が働きたくなる場があり、長期間与したくなるライフスタイルが満たせる町を目指し、各種移住事業を行ってきた。 しかしながら、こうしたヒトを呼び込む魅力を持ったシゴトの創出を推進しつつも、新規に立地した企業や地域のエッセンシャルワーカーなど顕在的な人手不足は、地域事業者の持続性に大きな影響を落としており、即効性のある移住施策の実施による顕在的な人手不足対策に取り組む必要がある。 福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）では、これまでの移住事業をさらに推進するため、知識や活気に満ちた人材が多様な居住スタイルで町との絆を持つことで真の関係人口を形成し、町内事業者との多様な協働機会によってヒトを呼び込む魅力的なシゴトや事業が生み出され続け、そこから形成される町の活力や魅力を理解した子供たちが自信をもって住み続ける、進学等で町を離れても帰ってきたいと思う、シビックプライドを持てる町「被災・過疎地でも持続できるまち～ならは 2.0～」を目指す。 上記事業では、本地域が受けている原発事故等の風評被害やマイナスイメージを考慮し、関係を持たない不特定多数をターゲットとするのではなく、本町に対する理解度が高い方または本町関係者を通して、本町の正しい現状を把握可能な方をターゲット層の中心として位置づける。それに加え、産学官連携により生み出される関連事業への従事希望者やコロナ社会変容等での地方移住希望者など、本町への就職や起業を希望する方へのアプローチも同時に行っていく。					
事業概要					
本事業では、移住者と地域住民の相互理解、新たなコミュニティ形成、移住者交流拠点を活用した新たなまちづくり活動の担い手養成だけではなく、町外から訪れる大学生等との連携によるイベントの実施を目指す。令和 5 年度では、移住者と地域住民の交流会や、町の魅力や課題について理解し町への愛着を育むことで定住に繋げることを目的としたカリキュラムを施行してきた。 令和 6 年度も継続して、移住者交流拠点を核に移住者と地域住民による交流や活動を行う。それに加え、外部人材（大学教授や企業）とも連携し、専門的な知見から移住者と地域住民との交流や移住者交流拠点の活用、移住者が町に愛着を持つようなカリキュラムについて検討し、より一層定住を図る。 移住者と地域住民との交流を深めるために整備した移住者交流拠点の活用について移住者も含めたグループを組成し、検討する。また、移住者と地域住民の相互理解や地域への理解を促進する取組みを実施していく。 1 移住者交流拠点の有効活用方法の検討 移住者交流拠点を活用し、移住者と地域住民が交流し、定住に繋がるよう外部人材（大学教授や企業等）を招き様々な検討・取組みを行う。 2 地域交流会の開催（地域住民と移住者、移住検討者など）					

移住者や移住検討者と地域住民の関係性づくりを目的に開催する。町の紹介、町の雰囲気伝える、つながりを作る。 ●地域の特性・季節ごとにテーマ決めて開催する（実績：吉岐市、ホットウイスキーなど） ●すでに行われている移住者が中心となったイベントの移住者交流に向けたサポート 3 移住者向け講座・サークルの開催とカリキュラムの作成 移住者が地域との接点を作ることはこの地で暮らしていくために必要である。災害時や見守り、地域の文化継承の観点。地域住民及び移住者が地域への愛着を深め、共通点を構築する。 ●既存組織などのサポート ●ならはを学ぶ会（歴史・地域性・季節・食・祭り・人など） ●行政区との連携（伝統文化などの活動体験） 4 情報発信 本事業で実施した交流会やカリキュラムの内容を町内、町外に広く情報を発信していくことで、参加者の増加や檜葉町の移住事業の認知を高めていく。 【第六次檜葉町勢振興計画】 取組方針 1－3 多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進
--

当面の事業概要
<令和6年度> －移住者交流拠点の有効活用法の検討と実証 移住者が地域に根付くため、地域住民との交流を積極的に行う場として移住者交流拠点を活用した交流について外部人材を招き検討・取組みを行う。 外部人材への謝礼、旅費 検討及び検証に係る消耗品費 －地域交流会の開催 移住者や移住検討者に町の雰囲気などを感じてもらい、移住への機運を高めてもらう取組み 地域住民、外部人材への謝礼、旅費 交流会開催に係る消耗品費、告知用チラシに係る印刷製本費 －移住者向けカリキュラムの検討と開催 移住者が地域との接点を持ち、定住につながる取組として、災害時や見守り、地域の文化継承を観点とし、地域への愛着を深め、地域に根付くためのカリキュラムの検討と開催 カリキュラム検討・実施に係る謝礼及び旅費 カリキュラム実施に係る消耗品費等 －情報発信 本事業を町内、町外に幅広く発信することで、町内では移住者の認知、町外では移住への興味を高めることが期待できる。 コンテンツ制作に係る委託費及び人件費
地域の帰還・移住等環境整備との関係
関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（檜葉町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 6 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	75	事業名	移住定住促進賃貸住宅家賃補助事業	事業番号	7-49-15
交付団体		檜葉町	事業実施主体（直接/間接）	檜葉町（直接）	
総交付対象事業費		(14,400(千円)) 28,800(千円)	全体事業費	(14,400(千円)) 28,800(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
本町は、平成 23 年の東日本大震災とその後の福島第一原子力発電所事故により町の大半が警戒区域に指定され、全町避難を余儀なくされた。平成 27 年 9 月に避難指示が解除され、本格的な帰還が開始されたが、令和 4 年 12 月時点の町内居住率は、6 割程度にとどまり、特に生産年齢人口の落ち込みが顕著となっている。 令和元年に実施した「檜葉町移住促進に関する調査業務」では、産業誘致により新規に立地した企業の町内就職者数が少なく、求人残となる状況が続き、既存移住者には、魅力的なシゴトや、シゴト以外の余暇の充実が求められていることが確認されている。これらの意見を踏まえ、本町の生産年齢人口の形成に向け、①ヒトを呼び込む魅力的を持ったシゴトの創出②柔軟に入居が可能な賃貸型住まいの確保③余暇を楽しむコンテンツの充実④子供の教育環境の強化を包括的に推進し、多様な人材が働きたくなる場があり、長期間与したくなるライフスタイルが満たせる町を目指し、各種移住事業を行ってきた。 しかしながら、こうしたヒトを呼び込む魅力を持ったシゴトの創出を推進しつつも、新規に立地した企業や地域のエッセンシャルワーカーなど顕在的な人手不足は、地域事業者の持続性に大きな影響を落としており、即効性のある移住施策の実施による顕在的な人手不足対策に取り組む必要がある。 福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）では、これまでの移住事業をさらに推進するため、知識や活力に満ちた人材が多様な居住スタイルで町との絆を持つことで真の関係人口を形成し、町内事業者との多様な協働機会によってヒトを呼び込む魅力的なシゴトや事業が生み出され続け、そこから形成される町の活力や魅力を理解した子供たちが自信をもって住み続ける、進学等で町を離れても帰ってきたいと思う、シビックプライドを持てる町「被災・過疎地でも持続できるまち～ならは 2.0～」を目指す。 上記事業では、本地域が受けている原発事故等の風評被害やマイナスイメージを考慮し、関係を持たない不特定多数をターゲットとするのではなく、本町に対する理解度が高い方または本町関係者を通して、本町の正しい現状を把握可能な方をターゲット層の中心として位置づける。それに加え、産学官連携により生み出される関連事業への従事希望者やコロナ社会変容等での地方移住希望者など、本町への就職や起業を希望する方へのアプローチも同時に行っていく。 本事業では、震災以降続く家賃の高止まりや空き家不足等、移住検討者にとって大きな障壁となっている住まいの課題に対応するため、移住者が民間の賃貸住宅等に一定の要件を満たして入居した場合、家賃の一部を補助する。					
事業概要					
賃貸住宅の賃貸借契約で定められた月ごとの賃借料から 3 万 5 千円と就業先から支給されている住居手当の額を減じた額（上限 4 万円／月）を支給する。					
【第六次檜葉町勢振興計画】					
取組方針 1-3 多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進					
1 移住・定住推進					
当面の事業概要					
<令和 5 年度>					
・移住定住促進賃貸住宅家賃補助 14,400 千円					
ー移住定住促進賃貸住宅家賃補助金 40 千円×12 月×30 人					
<令和 6 年度>					
・移住定住促進賃貸住宅家賃補助 14,400 千円					
ー移住定住促進賃貸住宅家賃補助金 40 千円×12 月×30 人					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（檜葉町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 6 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	76	事業名	空き家改修補助事業	事業番号	7-49-16
交付団体		檜葉町	事業実施主体（直接/間接）	檜葉町（直接）	
総交付対象事業費		(30,000(千円)) 55,000(千円)	全体事業費	(30,000(千円)) 55,000(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
本町は、平成 23 年の東日本大震災とその後の福島第一原子力発電所事故により町の大半が警戒区域に指定され、全町避難を余儀なくされた。平成 27 年 9 月に避難指示が解除され、本格的な帰還が開始されたが、令和 4 年 12 月時点の町内居住率は、6 割程度にとどまり、特に生産年齢人口の落ち込みが顕著となっている。 令和元年に実施した「檜葉町移住促進に関する調査業務」では、産業誘致により新規に立地した企業の町内就職者数が少なく、求人残となる状況が続き、既存移住者には、魅力的なシゴトや、シゴト以外の余暇の充実が求められていることが確認されている。これらの意見を踏まえ、本町の生産年齢人口の形成に向け、①ヒトを呼び込む魅力的を持ったシゴトの創出②柔軟に入居が可能な賃貸型住まいの確保③余暇を楽しむコンテンツの充実④子供の教育環境の強化を包括的に推進し、多様な人材が働きたくなる場があり、長期間としたいくなるライフスタイルが満たせる町を目指し、各種移住事業を行ってきた。 しかしながら、こうしたヒトを呼び込む魅力を持ったシゴトの創出を推進しつつも、新規に立地した企業や地域のエッセンシャルワーカーなど顕在的人手不足は、地域事業者の持続性に大きな影響を落としており、即効性のある移住施策の実施による顕在的人手不足対策に取り組む必要がある。 福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）では、これまでの移住事業をさらに推進するため、知識や活気に満ちた人材が多様な居住スタイルで町との絆を持つことで真の関係人口を形成し、町内事業者との多様な協働機会によってヒトを呼び込む魅力的なシゴトや事業が生み出され続け、そこから形成される町の活力や魅力を理解した子供たちが自信をもって住み続ける、進学等で町を離れても帰ってきたいと思う、シビックプライドを持てる町「被災・過疎地でも持続できるまち～ならは 2.0～」を目指す。 上記事業では、本地域が受けている原発事故等の風評被害やマイナスイメージを考慮し、関係を持たない不特定多数をターゲットとするのではなく、本町に対する理解度が高い方または本町関係者を通して、本町の正しい現状を把握可能な方をターゲット層の中心として位置づける。それに加え、産学官連携により生み出される関連事業への従事希望者やコロナ社会変容等での地方移住希望者など、本町への就職や起業を希望する方へのアプローチも同時に行っていく。 本事業では、震災以降続く家賃の高止まりや空き家不足等、移住検討者にとって大きな障壁となっている住まいの課題に対応するため、移住者が一定の要件を満たして空き家を購入または賃借して改修や片付けをする場合、費用の一部を補助する。					
事業概要					
移住者が空き家を賃貸して改修や片付けをするために要する経費を、改修及び片付けは上限 250 万円、改修のみは上限 200 万円、片付けのみは上限 50 万円を補助する。 【第六次檜葉町勢振興計画】 取組方針 1-3 多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進 1 移住・定住推進					
当面の事業概要					
<令和 6 年度> ・空き家改修補助 25,000 千円 －改修及び片付け 2,500 千円×5 件 －改修のみ 2,000 千円×5 件 －片付けのみ 500 千円×5 件					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
関連する事業の概要					

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	